

地域のために民生委員・児童委員として活動してみませんか

## 民生委員・児童委員を 募集しています

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された  
**特別職の公務員**（無報酬）です。

各地域で住民の**身近な相談役**として、生活や福祉全般  
に関する相談に応じ、**関係機関につなぐ役割**を担って  
います。



県内の委員数

約 3,600 人



企業・団体の皆さまへのお願い

◇経営者等の皆さま

- ・従業員等の**委員就任への声掛け**
- ・仕事と委員活動を両立するため「**特別休暇**」、  
「**時間休暇**」等を取得しやすい環境づくり

◇従業員等の皆さま

**委員就任への御協力**



わんこきょうだい・そばっち

## 民生委員・児童委員について【Q&A】



地域の役に立ちたいが、住民の相談に対応できるかが不安だ。

**民生委員・児童委員は関係機関へのつなぎ役**ですので、自分一人で悩まず、先輩委員や民生委員児童委員協議会、関係機関と連携しながら活動することが大切です。

委員同士の情報交換が行われる定例会や、研修会などで福祉のことを学ぶ機会がありますので、ぜひ積極的に出席してみてください。



民生委員・児童委員として活動するにはどうすればいいの？

各市町村が設置している推薦会で選任されます。  
まずは、民生委員・児童委員の活動に関心がある旨を、**お住まいの市町村の福祉担当課に御相談**ください。

※ 市町村の連絡先は県 HP にも掲載しています。



どのくらい活動するの？仕事をしながらでも大丈夫？

**仕事をしながら委員活動を行っている方も多くいらっしゃいます。**  
活動日は決められているわけではありませんので、ご自身の都合に合わせて無理のない活動を心がけてください。



民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は県HPを参照ください

URL <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/chiiki/fukushisuishin/1003516.html>

本チラシに関する問い合わせ先：岩手県保健福祉部地域福祉課 電話 019-629-5481

※表紙写真のイラスト：(出典) フリーペーパー『みんせい!』全国民生委員児童委員連合会から引用

